

〔将来像〕 文化交流都市 笠間 – 未来への挑戦 –

政策	政策の方針	施策	施策の目指す姿	施策の内容	主な指標	目標値 (H29年度)	実績値 (H29年度)	解決すべき課題と今後の方向性	スクラップ事業			
都市基盤	活発な交流と拠点機能の強化により活力あふれるまちをつくります	拠点・市街地整備	活発な交流を生むまち	①集約と連携による都市づくりの推進 ②拠点機能の強化 ③良好な市街地・魅力ある集落地の形成 ④公営住宅の有効活用及び居住環境の向上	地域交流センターの年間利用者数	100,000人	125,303人	・平成28年度に開館【H29.1.29】した地域交流センターともべ(Tomoa)に加えて、平成29年度は地域交流センターいわま(あたご)が開館【H29.12.9】した。施設相互の連携・情報の共有を図り、利用者へのサービス充実・適正な管理運営を指定管理者とともに努める。 ・木造住宅の耐震化を支援する事業として、耐震改修計画や耐震改修工事に対する補助事業に取り組む。 ・立地適正化計画を策定(平成31年度策定予定)し、都市機能の集約と地域拠点の連携を図るための施策を検討する。	・土地利用推進事業【見直し】 ・笠間稲荷周辺まちづくり拠点整備事業【廃止】 ・かさま歴史交流館井筒屋運営管理事業【アウトソーシング】 ・笠間稲荷門前通りまちづくり推進事業【見直し(縮小)】 ・被災住宅復興支援利子補給補助金交付事業【見直し】			
					住宅耐震化率	-	-					
		公共交通	誰もが快適に移動できるまち	①公共交通網形成 ②多様な公共交通の確保 ③公共交通の利用環境改善、利用促進	公共交通徒歩圏人口カバー率	33%	-	人口減少高齢社会を背景に、高齢者を主な利用者とするデマンドタクシーかさまの利用者が増加する一方で、市民の本市公共交通に対する満足度は、来訪者も含め低い傾向にある。また、7割を超える方が自動車で移動しており、通勤・通学等における路線バス等の公共交通利用者は年々減少傾向にあるとともに、スクールバス等も含めた市予算に占める公共交通関連経費は年々増加傾向にあることから、公共交通全体の持続が課題となっている。 このことから、人口減少・高齢化に対応したまちづくりの一環として、住宅施策等と連携しながら、市民や来訪者等の移動需要に応えられる持続可能な公共交通ネットワークの再編・構築に向けて、公民連携による検討を進めていく。				
					公共交通機関の種類	5種類	5種類					
					公共交通利用者数(鉄道市内駅乗車人員)	7,121人	7,013人					
					公共交通利用者数(路線バス)	62,048人	75,339人					
	空家・空地対策	快適な住環境が形成されたまち	①空家等対策の推進 ②空家等の適正管理の推進 ③空家バンク制度の推進 ④空地の利活用	市の行政指導により改善された管理不全空家等の件数(累計)	30件	25件	行政指導により管理不全空家が解体され更地となった空地について、そのまま放置すれば周辺の生活環境への影響が懸念される。空地対策について、利用目的がない空地の需要と供給のマッチングを図るため、「空地バンク制度」を利用し、空地の成約件数の増加を目指す。					
				「空家バンク」に登録された空家等の成約件数(累計)	20件	27件						
				「空家バンク」制度を活用した移住・定住者数(累計)	20件	45件						
				空地の苦情件数	-	103件						
	道路・河川	利便性の高い移動空間と豊かで穏やかな水流のまち	①広域交通体系の整備促進 ②生活を支える道路の整備 ③安全で快適な道路環境の整備 ④河川改修の促進と維持管理	道路の整備率(改良率)	43.1%	43.3%	・幹線道路においては、事業用地で未買収になっている箇所の取得、特に、相続手続きが済んでない案件の処理が課題となっている。 ・生活道路においては、市民から多数提出される整備要望に対し、現況の調査を行いながら優先順位を決定し効率の良い計画的な事業の推進が必要である。 ・事業の懸案となっている未買収地取得のため、関係地権者との積極的な交渉を継続する。 ・幹線道路については、国庫補助金等を活用し財源の確保に努め、早期完成に向けて取り組む。 ・道路整備の優先順位評価基準に基づき、計画的な事業の推進に取り組む。 ・主要な市道については、定期的にパトロールを実施し、路面の痛みが激しく危険な箇所等は早急に対応する。 ・通勤や通学など日常の暮らしを支える生活道路については、財源を確保し積極的な道路整備に取り組む。 ・涸沼川改修において、必要な予算確保を県、国に要望していく。	・道路ストック総点検事業【廃止】 ・橋梁定期点検事業【廃止(統合)】 ・橋梁長寿命化修繕計画策定事業【廃止(統合)】				
				道路の整備率(舗装率)	66.2%	66.4%						
				浸水被害件数	0件	0件						
				公園・緑地	人が集い憩える公園・緑地があるまち	①自然公園の保全及び活用 ②都市公園等の整備及び適切な維持管理 ③身近な緑を育む体制づくり			自然体験学習イベントの実施回数(自然保護地域)	4回	3回	・市民が自然と触れ合う機会を継続して提供していく。 ・市民が集い、楽しみ憩える場を提供するため、自然公園・都市公園等を適正に維持管理していく。
市民と行政の協働による維持管理公園数									5回	4回		
上水道				安全・安心な水の安定供給ができるまち	①水道事業の健全経営 ②水資源の確保 ③水の安定供給	年間有収率			86.3%	81.3%	安心・安全な水の安定供給のため、老朽化した水道施設更新が必要であり、多額の更新費用が必要となる。将来的に人口減少が見込まれる中、限られた水道収益で健全な水道事業を運営するため、アセットマネジメントによる施設更新の検討、修繕及び更新経費の平準化を図り計画的な施設改修の検討をすると共に、有収率の向上に努め、財源を確保して経営基盤の強化を目指す。	・補償工事等に伴う水道管布設替事業【廃止(統合)】
						水源利用率			78%	81.1%		
	石綿管更新率	83%	83.6%									
	水道普及率	88.8%	89.2%									
生活排水	良好な水辺環境があるまち	①公共下水道の推進 ②農業集落排水施設の整備と利用促進 ③合併浄化槽の普及促進	水洗化率(公共下水道)	82.2%	85.5%	・公共下水道、農業集落排水が重要なライフラインとして安定して継続していくには、処理施設の適切な維持管理が必要となる。今後増加する維持管理費については、長期的な更新計画に基づく費用の平準化を図る。また、人口減少による使用料減収については、接続率の向上を図ることと適切な時期に料金改定を行うことで財源を確保し、安定した経営基盤を図る。 ・合併浄化槽については、水質保全の必要性和併せて設置補助制度の周知を行い、水質改善の向上に努める。						
			水洗化率(農業集落排水)	80%	81.3%							
			水洗化率(合併浄化槽)	44.3%	42.4%							
景観	風土に根ざした美しい景観があるまち	①良好な景観の形成 ②自然景観の保全 ③里山・農村景観の保全 ④都市景観の保全	自然体験イベントの実施回数(自然保護地域)	4回	3回	・自然観察会等、市民の意識啓発のための機会を継続的に提供する。 ・高齢化・人口減少により営農の継続が困難な組織が多く、1集落単位の小規模な組織は、維持・継続に苦慮することも考えられることから、組織の合併も視野に入れ広域化を推進していく必要がある。 ・景観計画を策定(平成32年度策定予定)し、笠間市全体の魅力を向上させるための施策を検討する。						
			多面的機能支払交付金事業取組団体数	41団体	38団体							

政策	政策の方針	施策	施策の目指す姿	施策の内容	主な指標	目標値 (H29年度)	実績値 (H29年度)	解決すべき課題と今後の方向性	スクラップ事業
生活環境	安全・安心に暮らし続けることができるまちをつくり出す	防災・危機管理	市民とともにつくる災害に強いまち	①地域防災計画の推進 ②防災意識の高揚及び防災活動の推進 ③防災体制の整備	自主防災組織の結成率	62%	61%	・現在の自主防災組織結成率は61%であるが、大規模災害においては、「共助」の理念から地域防災活動は効果的なものであることから、更に地域防災を強化するためには、自主防災組織の結成促進が求められる。 ・想定を超える自然災害が全国的に発生しているが、災害に対する意識は時間が経つとともに薄れてしまう傾向にあり、市民の意識を維持向上させ適切な行動を求めるためには、更なる普及啓発が必要である。 ・市原子力広域避難計画については、スクリーニングポイント、安定ヨウ素剤の配布、複合災害など随時見直しを行い、より実効性の高い計画内容が求められている。 ・災害の規模によっては、全庁を挙げて対応しなければならないケースが想定されることから、各所属において、平常時から危機管理体制の理解が重要となる。	
					市職員の緊急初動対応訓練の実施	1回	1回		
		消防・救急	さまざまな不安や災害に強い安全・安心なまち	①消防体制の充実 ②救急体制の充実 ③火災予防対策の推進	消防団車両更新台数(累計)	1台	1台	・今後も、生活様式の多様化に伴う災害の多様化に対応するため、老朽化した常備消防車両並びに非常備消防団車両の更新を計画的に進めていく。 ・応急手当普及員の未更新や高齢等による退会が養成者より上回っている。これを踏まえ、応急手当普及員で構成している民間救急ボランティア「かさまハートサポートセンター(KHS)」の活性を、当該ボランティア役員と共に図っていく。 ・住宅用火災警報器の認知度を高める広報活動等により、購入に繋がる意識付けが必要と思われる。引き続き粘り強く広報活動を継続していく。	・常備消防事務【見直し(一部廃止)】
					常備消防車両更新台数(累計)	2台	2台		
					一般市民(バイスタンダー)による救命処置実施率	60%	52.1%		
					住宅用火災警報器設置率	80%	75%		
		防犯	誰もが安心して暮らせる犯罪の少ないまち	①防犯意識の高揚 ②防犯活動の強化 ③防犯施設の整備	刑法犯罪発生件数	500件	508件	・犯罪発生件数の減少には、地域ぐるみでの見守りや呼びかけが重要となる。そのため防犯連絡員会議での意見などを集約して、防犯活動運営に取り入れる。 ・街頭キャンペーンについては、警察署及び防犯団体との連携体制を維持・強化することが重要であり、特に防犯ボランティア団体の参加を促進していく。また、減少しつつある防犯連絡員やボランティアの人員確保に努めている。さらに、多発高度化する振り込め詐欺について、消費生活センターや関係機関と連携し、被害防止に向けて周知を徹底していく。 ・犯罪の抑止効果が高い防犯カメラは、これまで市内主要32カ所に64台設置していますが、平成30年度には茨城国体開催に向けた県の補助事業を活用し、さらに6カ所12台を追加設置し犯罪抑止環境を整備していく。 ・防犯講演会では、事前周知を徹底し、地域住民から学校関係者・PTAを含め、防犯意識の向上を図り、安全安心なまちづくりを推進していく。	・まちなか犯罪抑止事業【見直し(縮小)】
					防犯自主活動組織数	31団体	31団体		
					防犯講習会参加者数	60人	27人		
		交通安全	だれもが安全に通行できる道路交通環境が整ったまち	①交通安全意識の高揚 ②交通安全活動の推進 ③道路交通環境の整備	交通事故発生件数	240件	260件	・特に高齢者の交通事故が増加している傾向にあるため、高齢者団体と連携を図りながら、各地域での高齢者を対象とした交通安全教室の開催を促し、交通事故防止を図る。 ・自転車でのスマホながら運転による死亡事故など、自転車乗用時のマナー違反や危険行為が社会問題となっていることから、自転車が加害者となる事故防止に向けて周知を拡大する。 ・地域での交通事故減少のためには、警察や関係機関との連携強化が必須である。地域での見守りや啓発活動の主体となる交通安全指導員や母の会など、交通ボランティアの人員確保については、団体関係者を協議を進めながら、さらなる人員の確保に努める。 ・本年度は8月末時点で既に死亡事故が6件発生し、目標の2倍の状況にあることから、行楽シーズン、年末年始に向けて交通安全意識の高揚に向けて取り組みを強化する必要がある。	
	交通事故死者数				3人	3人			
	歩道の整備率				9.7%	10%			
	消費者行政	消費者が安心して生活できるまち	①啓発活動の充実 ②相談事業の充実 ③消費者団体の育成支援 ④販売商品表示の適正化	出前講座・消費生活講座の年間受講者数	1,080人	860人	・市民団体である消費者友の会会員数は減少傾向にあり、その要因としては、他のボランティア活動団体の傾向と同様に、会員構成の高齢化が考えられる。消費生活問題は時代を反映し、高齢者の被害が非常に多くなっているため、わかりやすく情報を地域に提供していくことが大切である。今後、消費者団体の会員数増に向けて、出前講座など団体の活動の場の提供や消費者団体の会員数の募集など支援を行っていく。 ・消費生活相談内容は年々複雑、多岐、高度化しているため、警察や消費者団体、消費者センターと連携しながら情報を共有し、今後も市民の自己防衛力の向上を目指し、活動を行っていく。		
				消費者被害防止・救済額	8,700千円	30,547千円			
				消費者団体活動人数	585人	547人			
				立入検査店舗件数	8件	8件			
	斎場・墓地	安心でやすらぎのあるまち	①広域斎場の運営 ②墓地の適正管理	斎場開場率	100%	100%	・斎場については、サービスの向上や事務の効率化、経費節減に向けて、今後は火葬場と式場の業務の委託化について検討する。 ・高齢化社会により墓地のあり方が変わっていく中で、適正管理の意識啓発が重要となるほか、新たな墓地の申請が増えることも考えられ、許認可の際の適切な指導が必要となるため、今後、広報等により周知を図る。		
				広報掲載数	1回	0回			
	環境保全・公害防止	豊かな自然と環境を守り、美しいまちをつくり出す	①自然環境の保全 ②生活環境の保全 ③地球温暖化対策 ④環境保全活動の推進	自然環境調査実施回数	4回	4回	・環境に関心のある世代の引き下げ、小中学生を対象にしたイベントを増やしたいが、他事業での実施や、実施時期の問題がある。 ・特定事業場としての認識のない工場等が市民からの苦情等により確認される場合があるため、他部署との連携と市内の巡回等を強化していく。 ・未規制の特定事業場に対しては、立入等が実施されていないため、公害防止に関する注意喚起文書等により啓発を行っていく。 ・スマートムーブに関しては、地球温暖化対策推進事業のスクラップにより実施しないこととするが、低炭素社会の実現に向けてエコドライブやエコモビリティを推進する新たな取組を考える必要がある。 ・環境に対して活動している団体等の高齢化が進んでおり、活動に支障をきたしてくると思われるため、会員募集の広報等に協力する。 ・国産材の価格低迷などにより山林の荒廃が進んでいるため、山林の所有者に対して広報等により適正な管理をお願いしていく。	・市民環境活動促進事業【見直し(縮小)】	
				水質浄化基準達成率	89.5%	100%			
スマートムーブ参加者数				204人	153人				
自然体験学習イベントの実施回数				5回	5回				
一般廃棄物処理基本計画の見直し				見直し完了	見直し完了				
廃棄物対策	みんなでつくる循環型社会を目指すまち	①一般廃棄物処理体制の見直し ②ごみの減量化・リサイクルの推進 ③不法投棄の防止	1日1人あたりのごみの排出量	667g	661g	・地区で異なる家庭ごみの収集や分別方法、手数料及び処理場の統一が合併からの懸案事項として残っている。 ・昨年度策定した一般廃棄物処理基本計画に基づき、計画の進行管理を行いながら、ごみ減量化、リサイクルの推進を進めていく。 ・新たに監視用ドローンを導入し、不法投棄監視活動の迅速化・強化を図るとともに、東京オリンピック・パラリンピックやリニア新幹線開発に伴い発生する建設汚泥等の廃棄物不法投棄の未然防止対策や規制の強化を進める。 ・廃プラスチック等の海洋汚染などが大きな社会問題として取り上げられていることから、分別収集やごみ減量化に係る市民意識醸成が必要である。 ・大規模災害時に備え災害廃棄物の適正処理が図れるよう、対応マニュアルを作成する。 ・高齢化によるごみ出し支援については、本格実施後の利用状況を踏まえながら、今後のあり方を検討する。また、在宅医療に係る廃棄物の処理体制についても検討が必要である。	・清掃センター跡地対策事業【廃止(統合)】		
			ごみの再資源化率	24.7%	24%				
			不法投棄通報件数	78件	49件				

政策	政策の方針	施策	施策の目指す姿	施策の内容	主な指標	目標値 (H29年度)	実績値 (H29年度)	解決すべき課題と今後の方向性	スクラップ事業
健康・福祉	子どもを産み育てやすい環境を整えます	子ども・子育て支援	安心して子どもを産み育てることができるまち	①保育内容の充実 ②育児支援対策の充実 ③児童の健全育成 ④ひとり親家庭等への支援 ⑤母子保健の充実	保育所・認定こども園・幼稚園の利用定員数	1,328人	1,229人	・保育料無償化による待機児童増加の対応策として、民間事業者による保育施設の増設や小規模保育施設の開設による受け皿作り拡充への支援に併せ、より一層の質の高い保育の実施のため、施設の改善や保育士の賃金改善等の指導を行っていく。 ・要保護児童対策地域協議会では、児童相談所等関係機関との調整機関として、適切な協働・連携を図る為コーディネーターとしての機能を果たすことが求められており、資格を有する専門職の配置が法的に義務付けられている。今後は、相談内容を集約し、緊急度合いを見極め、市で実施されている母子保健サービスや一般の子育て支援サービス、虐待の未然防止や早期発見等、すべての子どもに対する積極的な取組みをおこなう相談体制強化のため、有資格者の人員配置が必要である。 ・子育て世帯が安心して医療機関を受診できるよう持続的に支援を行う。また、現在実施している切れ目のない支援を更に拡充していく必要がある。	・いなだ保育所跡地管理事業【廃止】 ・かさまこども園運営管理事業【アウトソーシング】 ・いなだこども園運営管理事業【アウトソーシング】 ・地域子育て支援拠点事業【見直し(一部アウトソーシング)】
					子育て支援センターの利用者数	26,500人	25,335人		
					児童クラブ利用定員数	1,005人	1,135人		
					母子家庭等高等技能訓練促進事業利用者数	2人	2人		
					乳児全戸訪問実施率	502人	479人		
	だれもが健やかに生活できる保健・医療体制を整えます	保健・医療	誰もが健康で心豊かに暮らせるまち	①健康寿命延伸を目指した取り組みの推進 ②食育の推進と歯科保健の充実 ③健康づくりの環境整備 ④医療体制の充実	健康寿命	延伸	男 64.9歳 女 66.5歳	健康に関する課題としては、健康寿命の延伸、生活習慣病予防、食育、歯と口の健康、市民の健康意識の向上など多岐にわたるが、今後も引き続き笠間市健康づくり計画(後期)の基本目標に基づく各事業を適宜修正や見直しを行いながら進めていく。 地域医療の課題としては、市立病院を中心に各事業を進めています。より充実したサービスを行うためには、医師の増員が最大の課題であり、医師の確保について情報を収集しながら進めていく。	・健康増進事業【アウトソーシング】 ・健康なまちづくり運動支援事業【廃止】 ・かさま健康歩イント事業【廃止】
					健康診査を定期的に受診している人の割合	75%	データなし		
					調理を体験できる事業の開催回数	68回	66回		
					毎日1回は、丁寧に歯磨きする人の割合(20歳以上)	64%	データなし		
					健康都市かさま宣言連携事業数	15事業	3事業		
					市立病院の常勤医師の数	6人	4人		
	相互に支えあい、優しさや心が通いあう地域をつくります	社会保障	共に支えあい、健やかに暮らせるまち	①国民健康保険制度の適正化 ②医療福祉支給制度の充実 ③後期高齢者医療制度の適正化 ④国民年金制度の推進	1人当たりの医療費	230,536円	216,634円	人口減少・少子高齢化が進展する中、社会保障制度は市民生活安定のための重要な役割を担っている。 これまでの事業実績を踏まえつつ、徴収アドバイザー派遣事業の活用による収納率の向上、笠間市国民健康保険保健事業総合計画に基づいた保健事業(生活習慣病予防の啓発事業・若年者の健康づくりの意識づけ・ジェネリック医薬品の普及促進・多重頻回受診の訪問指導等)の実施により医療費の適正化・抑制に取り組む。将来にわたり持続的な制度運営が保てるように財源の確保、公平な制度運営を行い目標達成を目指す。	・賦課徴収事務【見直し(一部廃止)】 ・医療福祉費自己負担金助成事業(市単独分)【見直し(一部廃止)】
国民健康保険税収納率(現年度分)					90.5%	91.8%			
医療福祉費支給制度の受給率					98%	97%			
後期高齢者医療保険料収納率(現年度分)					98.7%	99.2%			
相互に支えあい、優しさや心が通いあう地域をつくります	地域福祉	地域で支えあう福祉のまち	①住民参加による地域福祉の推進 ②地域福祉サービス・活動の充実 ③低所得者福祉の充実	ボランティア登録延人数	1,500人	1,482人	・地域における身近な生活課題に対応する「新しい地域福祉のあり方」の検討と住民の地域活動のための基盤の整備が必要となっている。 ・地域災害時要支援者の把握と支援体制の充実のため、地域において要支援者を支援する組織づくりを進める必要がある。 ・生活困窮世帯や制度の谷間にある者、問題解決能力が不十分であるためSOSの発信が出来ない人など、潜在している要支援者を早期発見し、課題が複雑化・深刻化する前の段階で支援が開始できる体制の構築が必要となっている。 ・増加している高齢者世帯における生活保護受給者について、ハローワーク等と連携し、稼働年齢時点での就労への結びつけ及び就労の定着へ向けた取組の強化が必要となっている。		
				生活困窮者自立相談支援数	760件	772件			
	障害者福祉	共に支えあい自分らしく暮らせるまち	①障害福祉サービスの充実 ②総合的な自立及び社会参加の支援	福祉サービス年間利用件数	14,308件	14,336件	・障害のあるすべての人が住み慣れた地域で過ごせることが課題だが、地域移行支援、地域定着支援が根付いていないため、相談業務の充実や地域移行の受け皿となるグループホーム等の整備の促進が必要である。 ・医療ケア児や重度心身障害児に対応できる事業所が不足しており、対象となる人数は少ないが、確保が求められている。今後、児童発達支援センターの設置に向けて協議することに加え、事業所の理解を求めるとに努める。 ・障害者の重度化・高齢化や親なき後の問題があるため、成年後見人制度の活用を周知し、自立支援協議会を通して地域生活支援拠点の整備を検討し推進に努める。	・障害者医療給付事業【見直し】 ・障害者地域生活支援事業【見直し(一部廃止)】	
				計画相談支援件数	1,483件	1,556件			
相互に支えあい、優しさや心が通いあう地域をつくります	高齢者福祉	高齢者を地域全体で支えあえるまち	①社会参加・生きがいづくりの推進 ②介護予防の推進 ③地域包括ケアシステムの構築 ④質の高い介護サービスの基盤整備	高齢者クラブ加入率	18.40%	16.30%	高齢化が進み支援が必要な高齢者も増加する中、高齢者を地域で支え合う仕組みづくりにかかる。それぞれの施策について、引き続きスピード感をもって取り組む必要がある。特に、地域包括ケアシステムにおける互助の視点から見ると、高齢者が担い手として健康で活躍できるよう、介護予防事業及び活動の場やその仕組みづくりについて、継続的かつ重点的に取り組むことが重要である。 また、超高齢化という社会構造の変化に対応していくためには、介護や福祉施策の充実に併せて、従来の様々な制度・施策の見直し等も行っていくことも必要となる。		
				介護予防運動教室等参加者数	46,410人	46,505人			
				在宅支援チーム数	500件	456件			
				地域密着型サービスの提供状況	400人	451人			

政策	政策の方針	施策	施策の目指す姿	施策の内容	主な指標	目標値 (H29年度)	実績値 (H29年度)	解決すべき課題と今後の方向性	スクラップ事業	
産業	新たな活力の創造と力を生かせる環境を整えます	企業誘致	活力ある産業と魅力ある雇用があるまち	①産業拠点の強化 ②企業誘致の推進 ③既存企業の支援	新規立地企業数(累計)	1社	1社	・既存工業団地については、企業立地に向けた整備が未だ完了しておらず、引き続き茨城県へ要望し、協議・調整をしながら基盤整備を促進する。 ・誘致活動については、企業の立地が首都圏50km圏内(圏央道付近)に集中している傾向がある中で、常磐自動車道と北関東自動車道の結節点に位置する交通ネットワークの充実性と中核国際港湾として発展する茨城港常陸那珂港へのアクセスが良い地理的優位性などを積極的にPRし、企業立地へ繋げる必要がある。 ・地域に根差した工業振興については、少子高齢化や人口減少および流出が進む中で、企業における人材確保についての懸念も多く、市内での人材の掘り起こしだけでなく、市外からの移住も含めた施策に積極的に取り組む必要がある。		
					立地に伴う雇用者数(累計)	5人	7人			
					既存企業の規模拡張件数(累計)	1件	1件			
		雇用・労働環境	誰もが希望をもち働き続けられるまち	①雇用の創出 ②新卒者・正規雇用の推進 ③雇用機会の確保と就労支援 ④起業・創業への支援	有効求人倍率(年度平均)	0.7ポイント	0.95ポイント	・笠間市就職面接会については、申込企業が増え、参加学生が減少するという傾向があるため、雇用につながる新たな事業の検討が必要である。 ・企業と学生をマッチングするインターンシップ促進事業を創設して、市内企業活動の活性化や学生の将来の市内定住に繋げていく。		
					インターンシップ受入登録事業所数	13社	0社			
					創業支援事業計画による年間新規創業者数	14件	18件			
	地域の誇りに満ちた活力ある産業をつくります	観光	笠間らしい魅力あふれる創造性豊かな観光のまち	①魅力づくりのための基盤強化 ②情報発信の推進 ③広域連携による魅力づくり ④地域特性を活かした観光客誘致の推進	観光入込客数	3,650千人	3,551千人	・少子高齢化が進み観光に関する国内需要が減少することが予想されるなかで、インバウンド需要を取り込むために、東アジア、特に、台湾に重点をおきPR活動を展開していく。 ・第2次笠間市観光振興基本計画の基本視点である「市民が主役の観光まちづくり」を推進するために、講演会やワークショップなどを開催し、観光関連事業者等に対して普及啓発を進めていく。 ・各事務事業の見直しを進め、より効果的な観光戦略を立案できるよう進めていく。 ・観光情報についても、ホームページだけでなく、フェイスブック・インスタグラム・ツイッター等によるSNSからの情報収集が主流になりつつあるため、積極的に活用し、効果的な発信ができるよう市民や事業者と連携し戦略的に情報発信を行う。		
					観光情報HP(市、観光協会)アクセス数	254,000件	124,474件			
			地場産品	地域のブランド力で人をつなぐまち	①地場産品の利用促進 ②各種PRの拡充 ③地場産品のブランド力の向上	公共事業における利用件数	13件		8件	・笠間の陶炎祭来場者数を増やすために、公共交通機関の利用と大規模駐車場や市内駐車場の利用促進を図る必要がある。 ・笠間焼や稲田石の公共事業における利用を促進するため、公共団体へのPRを支援する。
						笠間の陶炎祭来場者数	585,000人		534,000人	
						伝統工芸士数	19人		21人	
			農林業	豊かな「農」の恵みが実感できるまち	①農業生産を支える基盤の確立 ②産地形成と販売力強化による持続的農業の振興 ③農地の保全・整備と森林育成 ④地域資源の活用	認定農業者数	155経営体		161経営体	農業者の高齢化、耕作放棄地の増加、就農人口の減少等の課題に対応するためには、農地中間管理事業を活用するなどしながら農地を担い手へ集積するとともに、儲かる農業につながるICTを活用したスマート農業の実践や農産品のブランド推進等を図る。
		認定新規就農者数				6人	6人			
		笠間アグリビジネスネットワーク会員数				65事業所	67事業所			
多面的機能支払交付金事業取組団体数		37団体				38団体				
商業		身近に買い物や交流ができるまち	①商店街の活性化 ②経営の安定化及び事業者の育成・支援 ③地域特性を活かした商業振興	笠間市商工会商業部会員数	435名	427名	・市街地活性化に繋げるために、商店会で開催するイベントに対して支援する。 ・経営の安定化や後継者の育成を支援するため、事業承継について検討する。			
				中小企業事業資金融資件数	233件	241件				
				笠間ファン倶楽部協力店数	21店舗	22店舗				
工業	活気あふれるものづくりを育むまち	①中小企業の経営安定化と活性化 ②地元企業の振興と発展 ③企業活動の促進と情報発信	製造品出荷額	146,193百万円	-	・企業活動促進市民雇用創出事業補助金の利用を促進するため市内企業へのPRを実施する。 ・企業活動促進福利厚生施設整備補助金については、平成30年3月31日をもって廃止した。				
			従業員4人以上の事業所	177事業所	-					
			企業活動促進市民雇用創出補助金交付件数	9件	13件					

政策	政策の方針	施策	施策の目指す姿	施策の内容	主な指標	目標値 (H29年度)	実績値 (H29年度)	解決すべき課題と今後の方向性	スクラップ事業
教育・文化	未来を拓く子どもを育みます	就学前教育	子ども一人ひとりの豊かな心の成長を見守るまち	①幼児期から小学校への円滑な移行 ②豊かな心を育む活動の実践 ③特別な支援を必要とする幼児への早期対応 ④保護者と地域との連携 ⑤施設の整備・充実及び安全管理体制の強化	幼児教育接続等推進のための研修会参加人数	60人	70人	・人格形成の基礎をつちかう幼児期において、家庭の教育力の低下が指摘されていることから、家庭教育学級等の開催や子育て相談体制のさらなる充実が必要とされる。 ・発達障害等の支援を要する児童に対応するため、平成30年度から就学前アドバイザーを配置し、早期発見、早期対応を目的とした支援体制を強化していく。また個々の発達段階に応じた支援を継続的に実施していく。	・幼児演劇鑑賞会事業【廃止】
					アプローチプログラム、スタートカリキュラムの作成	100%	100%		
					絵本読み聞かせ回数	2,400回	2,360回		
					「就学支援シート」の作成率	100%	100%		
					高齢者との交流会回数	20回	16回		
					子育て支援センターでの親子交流事業回数	70回	73回		
					避難訓練回数	48回	51回		
		学校教育	豊かな心・確かな学力・健やかな体をつくり社会で生きる力を育むまち	①豊かな心の育成 ②確かな学力の育成 ③健やかな体の育成 ④特別な支援教育の充実 ⑤時代の要請に応える教育の推進 ⑥キャリア教育の推進 ⑦学校教育の環境整備 ⑧家庭・地域・学校の連携強化	不登校(30日以上)児童の割合(小学生)	0.35%	0.84%	【学務課】 ・不登校児童生徒の対応として、適応指導教室の充実や学校、家庭、SSWとの連携により個別に支援をし、不登校児童生徒の割合0を目指す。 ・ICT教育の環境を整備するため、小学校は平成32年度までに、中学校は平成33年度までに整備をする。 ・学校のトイレの洋式化、乾式化が未整備のところがあり早急に整備を進めていく ・全国学力調査などで課題のみられる算数・数学の学力向上に向けて取り組む。 【生涯学習課】 ・子ども会の加入については、単位子ども会内の地域の結びつきの強化や、笠間市子ども会育成連合会主催の魅力ある事業の実施等、加入によるメリットを訴えていく。	・社会副読本事業【見直し(縮小)】 ・愛農学園事業【廃止(統合)】 ・学力向上支援事業【見直し】 ・交通安全体験事業【廃止】
					不登校(30日以上)生徒の割合(中学生)	3.50%	3.79%		
					全国学力・学習状況調査 総合平均正答率(小学校における全国との比較)	1.6ポイント	▲0.2ポイント		
	全国学力・学習状況調査 総合平均正答率(中学校における全国との比較)				▲0.4ポイント	▲0.6ポイント			
	全国体力・運動能力調査(小学校における全国平均との比較A+Bの割合)				56ポイント	62ポイント			
	全国体力・運動能力調査(中学校における全国平均との比較A+Bの割合)				56ポイント	57ポイント			
	タブレットPC(各校40台)の整備率				10%	11.8%			
	校内無線LANの整備率				10%	11.8%			
	コミュニティ・スクール実施校数				0校	0校			
	小中一貫教育の推進状況				0%	6%			
	学校の老朽改修整備率	80%	76.2%						
	子ども会加入率	83%	77%						
	「こどもを守る110番の家」の看板設置数	800件	805件						
生涯学習	市民一人ひとりが自主的・主体的に生涯にわたり学び続けられるまち	①生涯学習環境の充実 ②家庭の教育力の向上 ③青少年の健全育成 ④図書館活動の推進	公民館利用者数	190,000人	131,700人	【公民館】 施策目標である学習機会の提供と生涯学習の拠点となる施設として、市民ニーズを的確に把握し、そのニーズにあった事業を展開していく。 【図書館】 人口8万人以下の自治体で6年連続貸出数日本一を維持できるよう、図書館利用向上のための企画を行っていく。 【生涯学習課】 ・家庭教育学級：思うように参加者が増えなかったことから、平成29年度より、3～4ヶ月検診の際に、短い時間ではあるが家庭教育の大切さを伝えている。 ・青少年相談員：各中学校との情報交換により、中学生の現状や課題等を把握し、より充実し活動となるように図っていく。	・花によるまちづくり事業【廃止】		
			公民館講座数	46講座	53講座				
			公民館講座参加人数	4,425人	3,657人				
			地域交流センター利用者数(ともべ・いわま)	100,000人	125,303人				
			家庭教育学級参加率(就学前)	9%	8.8%				
			家庭教育学級参加率(小学校)	7%	7.1%				
			家庭教育学級参加率(中学校)	8%	8%				
			「青少年の健全育成に協力する店」加入率	76%	75.6%				
			青少年相談員の各種事業への参加人数(延べ人数)	230人	237人				
			図書館蔵書点数	598,000点	575,849点				
団体貸出点数	10,300点	7,950点							
図書館入館者数	624,600人	498,056人							
芸術・文化	個性と創造性豊かな空間の文化を広げるまち	①文化芸術に親しむ機会の充実 ②文化財の保護と活用	茨城国際音楽アカデミーin かさま来場者	3,500人	4,575人	・空間の芸術が文化を今後もさまざまな方法により、全国に発信していく。 ・平成30年度より文化財公開が隔年開催になるため、入場者数の減少につながらないよう検討する必要がある。	・茨城国際音楽アカデミーinかさま事業【廃止】		
			全国こども陶芸展作品応募数	1,300点	1,684点				
			歴史、産物等地域資源に係る講座等の参加者数(年間)	-	518人				
			「文化財公開」来場者数	2,500人	1,880人				
スポーツ	豊かなスポーツライフを送れるまち	①生涯スポーツの振興 ②茨城国体、東京オリンピック・パラリンピックに向けた取り組み ③スポーツ施設の整備充実 ④スポーツ関連団体の連携強化	スポーツ大会・教室参加者数	9,345人	6,130人	・スナッグゴルフは、これまでの取組みが成果として現れはじめていることから、今後も取組みを強化する。 ・東京オリ・パラホストタウンとしてタイ、エチオピア、台湾(中華民国)との交流事業を強化する。 ・気軽にスポーツに親しめる環境を構築し、スポーツ大会、スポーツ教室の参加者数の増加を図り、成人のスポーツ実施率を高める必要がある。 ・指導者講習会開催による有資格指導者の養成や大学連携により、優秀な指導者の育成をする必要がある。	・市民運動会事業【見直し】		
			1年間に運動やスポーツに関わった人の割合	30%	31%				
			学校体育施設開放事業利用団体数	180団体	172団体				
			スポーツ施設利用者数	272,000人	334,047人				
			スポーツ少年団指導者の有資格率	69%	66.5%				
			スポーツ少年団加入率	20%	17.5%				

政策	政策の方針	施策	施策の目指す姿	施策の内容	主な指標	目標値 (H29年度)	実績値 (H29年度)	解決すべき課題と今後の方向性	スクラップ事業
地域づくり	多様な主体が力を発揮し、つながり、暮らし続けることができる地域をつくります	市民協働・地域コミュニティ	市民とともに未来を育むまち	①協働のまちづくりの推進体制の強化 ②市民活動・NPO活動の促進 ③地域コミュニティ活動の活性化	NPO 法人数	33団体	34団体	・今後も地域ポイント制度登録者の高齢化が進む状況にあり、若い世代の新規登録者を増やす必要がある。平成30年度からは健康歩イントと連携することで、幅広い年齢層の新規登録者の増加に取り組んでいる。 ・地域の交流の場となる地区集会所では、今夏の猛暑の影響によりエアコン設置の改修、設置補助要望が予測されることである。 ・市民活動助成金交付団体数が目標値を下回ったことについては、人口減少、少子高齢化のさらなる進行に備え、地域の課題解決や相互扶助、地域活性化のため、市民自らが主体となる活動に対する支援は重要であることから、補助制度の在り方について検討する必要がある。 ・協働の核となる二つの地域交流センターでは、市民や活動団体との意見交換を踏まえ、指定管理者と協議を進めながら、市民や団体が活動しやすい魅力ある施設運営に努めていく。 ・地域で活動する団体の活発化、交流の拡大に向けて、NPO法人や市民活動団体が相互に情報を交換し、活動を交流し、連携していく仕組みを構築する。	・地域ポイント制度事業【見直し】
					地域ポイント制度に参加する人数	3,430人	3,362人		
					まちづくり市民活動助成金助成団体数	7団体	6団体		
					認可地縁団体の数	34件	34件		
		女性活躍推進	女性と男性とが共にいきいきと輝き活躍できるまち	①男女共同参画基本計画の推進 ②男女共同参画意識の啓発 ③職場や地域における女性の参画推進 ④女性をひきつけるまちづくり	市の職員で女性の管理職が占める割合	8%	10.8%	・女性の社会進出が進んだ現在でも、育児のために仕事をやめる女性もまだまだ多い。市の職員で女性の管理職が占める割合は目標値を達成しているが、市内企業において管理的地位における女性の割合は低い水準にとどまっており、働く場面において女性の力が十分に発揮できていない状況にあることから、今後、働きたいと思う女性が、個性や能力に応じて多様な働き方で社会において活躍できるような環境づくりに取り組む必要がある。 また、あらゆる分野に男女が責任をもってともにかかわり、意見や考え方を反映できる環境をつくる必要があるため、多様な技能や専門的知識を持つ女性に関する情報を収集し、リストを作成する人材バンク登録の促進を図るとともに、審議会等の所管課に対し、人材の情報提供及び女性委員の登用のための啓発活動を行っている。	・男女共同参画事業【廃止(統合)】 ・女性の活躍応援事業【廃止(統合)】
					市の審議会等における女性委員の占める割合	35%	28.8%		
		国際化	外国人が住みやすい多文化共生のまち	①国際化に対応した事業の推進 ②国際交流事業の推進	日常生活の中で在住外国人と交流している市民の割合	18%	9.6%	・東京オリンピック・パラリンピックに向けて、増加が予想される訪日外国人旅行者を始めとする様々な来訪者が、安心して円滑に移動出来るよう、外国語併記の公共サイン、道路標識の改善等ユニバーサル化が求められている。本市の道路標識は、日本語と英語だが、国道や県道の動向を踏まえ標識の再整備を検討する。 ・インバウンド向けの対策として、トイレの洋式化、観光案内板の多言語表記、wi-fi環境の整備、店舗スタッフ等とのコミュニケーション対策を整備すべく、協議会の設立に取り組んでいる。 ・平成30年5月にラール市との友好都市協定の締結を行い、菊を通じた様々な交流を深め互いの市の更なる発展を目指す。また、中国、韓国に次ぐ訪日客を有し、親日家でリピーターが多い台湾に焦点をあて、新たな観光・交流の拠点として台湾交流事務所を設置し、本市への来客数の増加を目指す。 ・保育所、こども園等での英語教育を行い、国際社会に生きる次世代の子どもの育成をはじめ、市民との交流を深める受け入れ体制整備を行っている。 ・外国人居住者や訪問者が心地よく市内に滞在できる環境の整備に向けて、国際化の進捗状況を分析し、各分野ごとに展開される関連事務事業の相互調整を図っていく。	
					国際交流事業への参加者数	1,800人	317人		
		人権尊重	自分の大切さと一人ひとりの大切さを認めることができるまち	①人権が尊重される社会の推進 ②人権教育の推進 ③人権相談体制の充実	街頭啓発活動	3回	5回	人権は、「人間の尊厳」に基づく固有の権利でいかなる場合でも尊重されるべきものだが、現実的には、社会的身分、門地、民族、信条、性別、障害などによる不当な差別やその他にも弱者に対するいじめ、虐待、プライバシーの侵害など技術革新などの社会的環境による変化から生じた新たな問題も人権問題として認識されるようになってきている。 社会に存在する様々な実態、原因について、あらゆる場や機会を通して正しく把握し、理解するとともに、今後、こうした問題が実際に様々な複合した要因によって生じていることを考慮し、人権問題の解決に向けて総合的に取り組む必要がある。	
					人権教室実施回数(市内小学校3・4年生対象)	11回	11回		
特設無料人権相談	12回				12回				
移住・交流	生涯を通じて、質の高い生活がおくれるまち	①人的ネットワークの拡大 ②移住・二地域居住の推進体制の充実 ③交流活動の活性化	笠間ファン倶楽部加入者数(累計)	1,765人	1,671人	空家バンク制度は県内トップの成約件数となっており、お試し居住の利用をきっかけとした移住者も出てきていることから、引き続き推進していくとともに、日本全体が人口減少局面となっていることから、単なる移住促進だけでなく、地域経済にも好影響を与えるような市の支援者等の拡大を進めていく。また、笠間版生涯活躍のまちの実現など、人口構造の変化に対応したまちづくりを進めながら、魅力ある「笠間暮らし」の創出を目指した、ハードとソフトが一体となる戦略的な移住・交流の促進策を展開していく。			
			移住・二地域居住者数(関連事業参加者の内)	40人	23人				
			企業等による利用拠点(市内)数	1箇所	0箇所				
ライフイベント	生涯をと安心して期待を持って暮らすことができるまち	①結婚から子育てまでの切れ目ない支援 ②生涯設計の構築支援 ③各世代が活躍する場の構築	健康寿命	-	横ばい	結婚から子育てまでの切れ目ない支援策については、各ライフステージに応じた支援等の強化に向け、特に少子化対策を中心とした、よりきめの細かいサービスの実施に向け、行政の各分野及び公民連携を図り包括的な体制の整備を進めていく。 併せて、生涯学習などの既存の事業と必要な連動を行いながら、各世代が活躍する場の確保や創出、生涯設計の構築支援を進めていく。			
			軽就労メニュー数(学びと働きが連動するメニュー)	2件	0件				

政策	政策の方針	施策	施策の目指す姿	施策の内容	主な指標	目標値 (H29年度)	実績値 (H29年度)	解決すべき課題と今後の方向性	スクラップ事業
自治体運営	スリムで効率的な自治体運営をめざします	広報・広聴	すべての市民に情報が行き届き多くの情報が集まるまち	①広報活動の充実 ②広聴活動の充実	SNSフォロワー数	3,300人	5,324人	・市政の方向性や取り組み、置かれている現状について、広報紙などを通じて住民に対して重点的に伝えていく。そのために特集記事の継続掲載や広報紙の構成内容を見直し、伝わりやすい広報紙にしていく。また、市外にはSNSなどを通じて、本市のさまざまな情報を絶え間なく、飽きさせないように工夫を凝らしながら発信していく。 ・遅れている意見・提案情報共有化については、検索システムの仕様が決定したので平成30年度中の導入が可能となった。	・笠間と東京圏をつなぐ会事業【見直し(縮小)】
					ホームページ及びSNSなどの閲覧回数	1,950,000回	2,379,617回		
					意見・提案情報共有化数	150件	1件		
		行政運営	効率的で効果的な行政運営	①行政サービスの向上 ②人材育成と組織力の向上 ③電子自治体の推進	職員研修講座数	22講座	25講座	・内部管理システムの統合や職員の働き方改革による業務の効率化、ICTの有効活用、窓口サービス向上のための総合窓口の設置などの課題に取り組む必要がある。財政状況の見通しが大変厳しく、限られた職員数の中、人口減少・少子高齢化、多様化する市民ニーズに適切に対応するには、働き方改革やICTの有効活用、第3次行財政改革大綱実施計画を着実に実行し、今後も効果的な行政運営を進める。 ※マイナンバーカードの利用項目件数(累計)の平成33年度の目標値を3件から5件に変更 マイナンバーカードをコンビニでの証明書交付やマイキープラットフォームへ活用してきたが、この他に、市立図書館の図書カード、市立病院の診察券、保険証にもマイナンバーカードの利用を検討していることから件数を変更した。	・職員研修事業【見直し】 ・行政評価事業【見直し】 ・文書管理事務【見直し】
					国・県・民間との人事交流職員数	9人	10人		
					マイナンバーカードの利用項目件数(累計)	2件	2件		
					第3次行財政改革大綱実施計画達成率	75%	75%		
		財政運営	健全で安定した財政運営	①計画的な財政運営 ②財源の確保	実質公債費比率	8.6%	8.5%	・社会経済情勢や国の動静を見極めながら、予算編成において効率的な財源の配分を心がけるとともに、世代間の公平性や財源調達、将来負担を考慮した上で、市債や基金の管理をおこなう。 ・将来の財政運営において、自主財源の確保が極めて重要であることから、今後も市税等の徴収率向上に取り組んでいく。 ・予算要求については、事業等の必要性や費用対効果について十分に検証し、査定することが重要である。	
					将来負担比率	21.8%	20.9%		
					経常収支比率	87.3%	89.3%		
					市税収納率	93.5%	94.4%		
		公共施設等管理	だれもが安全・快適に利用できる公共施設	①公共施設等の総合的な管理の推進 ②既存ストックの保全及び活用 ③本所・支所の適正管理及び公用車管理の効率化	長寿命化計画策定率	16%	16%	・学校施設は授業に影響をおよぼさない時期に工事を実施する必要があり、また、先行する改修工事の進捗を見極める必要がある。また、近年は猛暑であることからエアコンの設置を進めていく必要がある。 ・本所、岩間支所は老朽化が進んでいる。岩間支所は本年度より改修工事に着手したが、本所については次年度以降、大規模改修を進めていく。業務停滞を極力抑える必要があり、業務調整を検討する必要がある。 ・保有車両のうち、経年劣化による車両コンディションが低下している車両(保有車数全体の約4割)を利用している課から車両状況の確認や修繕等の情報をリスト化し、計画的に更新する。	・公有財産管理台帳システム運営事業【見直し】 ・本所庁舎管理事業【見直し】 ・電話交換事務【見直し】 ・車輛管理事業【見直し】 ・みどりの基金事業【見直し】 ・市庁舎建設基金事業【廃止】
					公共施設の複合化・多機能化数	6施設	4施設		
					庁舎維持管理費の削減率	0%	9%		
					公用車維持管理費の削減率	▲4%	▲3%		
		広域行政	広域連携による自主性・自立性の高い行政運営	①広域連携事業の推進 ②広域行政の研究	茨城県中央地域定住自立圏で連携する政策分野数	7分野	7分野	・茨城県中央地域定住自立圏共生ビジョンの取組事業における初年度の評価は、22事業のうち9事業について「順調」と評価されており、残る13事業について目標達成に向けた取り組みを行っていく。 ・多様化する市民ニーズの対応、地域の活性化や業務の効率化といった視点を持ちながら、自主性、自立性の高い行政運営の実現に資する連携事業を検討、推進していく。	
					大学等との連携協力に関する協定数	5件	3件		